

松阪保護司会だより

第16号 令和6年12月1日発行

回
覧

犯罪や非行をした人の立ち直りを
社会の中で見守り、地域のチカラで支えていく。
それが「更生保護」です。

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

① 相談できる人がいる



保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。松阪市では、60人が活動しています。



② 帰る場所がある



更生保護施設

住まいや食事を提供し、自立に向けた生活指導などを行います。三重県では津市にあります。

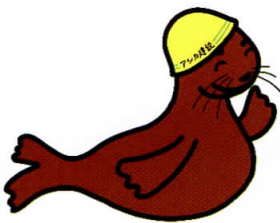
⑤ 優しく見守る人がいる



更生保護女性会

「地域のことをほっとけない」女性ボランティアです。子どもたちの健全育成のための子育て支援などを行います。松阪市では、25人が活動しています。

③ 働く場所がある



協力雇用主

「就労」と「見守り」の両方を担います。松阪市では、43の事業者がいます。

④ 先輩・友人がいる

BBS会

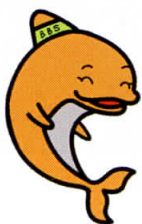
若い人の視点で立ち直し支援に参加します。松阪市では21人が活動しています。



更生保護ボランティア紹介 その② 松阪市BBS会

様々な問題を抱える少年たちと、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティア団体です。

松阪市BBS会では、非行防止活動の一環として、更生保護女性会の方と協力し「氏郷まつり」(11月)に、子どもたちの体験活動のブースのスタッフとしてお手伝いをしています。また、「社会を明るくする運動」での街頭啓発活動や市民集会などに参加したり、三重県BBS連盟や中部BBS連盟主催の研修会やイベントに参加したりしています。



松阪保護司会の活動



社会を明るくする運動

毎年7月の強調月間に、松阪市、住民自治協議会連合会など25団体で構成される推進委員会により行われています。

松阪地区市民集会

7月21日(日)嬉野ふるさと会館



オープニング ひまわりの譜



受付

式典

作文発表



啓発活動

7月1日に、松阪駅前、中川駅前をはじめ市内各所で街頭啓発を行いました。

啓発グッズの配布



のぼり旗の設置

来年の松阪地区市民集会は、
令和7年7月27日(日)
クラギ文化ホール
で開催予定です。

薬物乱用防止講座

保護司会独自のプログラムで、小中学生・地域住民を対象に行っています。



松阪更生保護サポートセンター(松阪保護司会)

〒515-0073 松阪市殿町 1563 Tel 0598-21-1600 (月~金 10:00~16:00)